

6・5 船舶の建造および保船

6・5・1 船体の防食対策

平成 22(2010)年 5 月に開催された MSC87 において、5,000DWT 以上の原油タンカーの貨物油タンクに防食措置(塗装のほかに耐食鋼も可)を義務付ける改正 SOLAS 条約が採択され、引き続き、関連する「防食塗装の保守および補修に関するガイドライン」および「防食措置免除に関するガイドライン」の検討が開始された。

その結果、平成 23(2011)年 5 月に開催された MSC89 において、「防食塗装の保守および補修に関するガイドライン」が承認され、また、「防食措置免除に関するガイドライン」については、平成 24(2012)年 3 月に開催された第 20 回旗国小委員会(FSI20)での主官庁要件に関する審議を経て、平成 24(2012)年 5 月に開催された MSC90 で同ガイドラインは承認された。